

令和元年12月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和元年12月26日（木）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時34分

- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫（教育長） 2番 佐々木 稲男 3番 石野 昌一
4番 前田 智嗣 5番 古村 正明

- 3 説明員 教育委員会事務局長 砂田 克宏
教育委員会事務局次長（教育総務課長） 中村 英雄
生涯学習文化課長 森 通
スポーツ課長 谷敷 政江 教育センター所長 渡辺 寿美
こども課長 今井 保晴 給食センター所長 高山 啓一
生涯学習文化課課長補佐 能登 啓之
職務のため会議に出席した職員 教育総務課 課長補佐 瀧田 将一郎
教育総務課 主査 竹内 淑子

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について

報告事項

- 1 令和元年12月市議会定例会の代表・一般質問について
- 2 令和元年度市教育支援委員会措置判断結果について
- 3 小中学校における出前講座（授業）の実施回数について
- 4 小矢部市立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- 5 令和2年（第58回）市成人式の開催について
- 6 （仮称）石動コミュニティプラザの名称決定について
- 7 （仮称）大谷統合こども園及び（仮称）蟹谷統合こども園の名称決定について

5 議事の内容

教育長	(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
教育長	日程第1 会議録署名委員に 2番佐々木委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課 課長補佐	(「日程第2 会議録の承認について」説明)
教育長	前回会議録については、期日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。 では、承認いただいたものとして処理させていただきます。 日程第3 教育長の業務について説明をお願いします。
事務局次長、 担当課長、 所長	(「日程第3 教育長の業務について」説明)
教育長	私から補足させていただきます。 12月10日は、富山県教職員組合役員の方2名と懇談しました。県教職員組合からの要望は、業務改善に関するものが主で、特に教職員の勤務時間の管理をしっかりして欲しいという要望がありました。小矢部市では、教職員の勤務時間の管理は、すでに校務支援システムで対応しています。それ以外には例年と異なる特別な要望はなかったと思います。改めて別の機会に、どんな要望があったのかをお示しいたします。 12月18日の「教員確保対策会議」は、県内市町村教育長を対象に、県教育委員会が緊急に開かれたものでした。今年度、富山市で教員が足りない事態が生じたこともあり、5月に1回開かれ、今回で2回目となります。内容は、なかなか教員の人数確保が難しいこと、特に小学校が厳しく、このままいくと30人近く足りなくなるとの説明がありました。対策として、今年度退職の方に再任用を勧めており、またすでに退職された方にも臨任講師として働いていただきたいとお願いしていることでした。各市町村も県と一緒に頑張って対応していただきたいという依頼も含めた状況説明でした。 また12月5日の小学生6人制ホッケー、U15ジュニアユースの報告会は、25日の市長記者会見で発表された、小矢部市の10大ニュースの1位「ホッケーのまち小矢部、各年代で活躍」をあらわす内容の1つだったと思います。 補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。
古村委員	12月23日の西部教育事務所指導課の訪問はどのような内容だったのでしょうか。
教育長	23日は、指導課のほか、となみ野高校の校長先生が来庁されました。ご用件は「中高連携に係る『生徒指導連絡票』の作成の依頼でした。これは、平成27年度から始まっているもので、新高校一年生がスムーズに高校生活に移行できるよう中学校でどのような学校生活を送っていたか等について、高校からの依頼により各中学校か

ら情報提供するものです。生徒指導のための予備知識として活用されます。個人情報に関する書類ですので、4月の1ヶ月間のみ確認し、その期間が過ぎると廃棄されます。砺波地区ではほとんどの高校が各中学校に照会をかけており、今年度は高岡地区からも依頼があるとのこと。

佐々木委員

中高の2年間の人事交流については、今も続いているのでしょうか。

教育長

制度としては今もあり、希望される先生についてはリストアップしていますが、マッチングするか否かが難しいところであり、実際のところやっていません。ただ、石動小学校では、以前、となみ総合支援学校で勤務しておられた方が在籍しています。制度としてはありますので、上手くマッチングしてくれば実施できると思います。

他にご質問はありませんか。無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただきます。次に、報告事項に移ります。報告事項1「令和元年12月市議会定例会の代表・一般質問について」説明をお願いします。

事務局長

(報告事項1「令和元年12月市議会定例会の代表・一般質問について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

古村委員

児童虐待に関して質問ですが、当市では、就学・未就学児を含めて児童相談所が介入しているケース、また長期間にわたって支援しているケースが何件くらいあるのでしょうか。

こども課長

就学・未就学児に分類しているデータは手元に無いのですが、就学・未就学児を合わせて、平成31年4月時点で児童虐待の相談件数は23件あり、全て児童相談所が関わっています。23件は子どもの数であり、世帯数はもう少し少なくなります。

長期間にわたっているケースですが、例えば未就学児で介入すると、18歳になるまでずっと入っているケースが多いです。途中でその状態が解消するということはあまりなく、そのままずっと見守りを続けていく対応が取られています。

教育長

児童虐待防止対策の質問に関しては、教育委員会側からと民生部側からの両方の答弁がありましたので、民生部側からの答弁内容の説明をお願いします。

こども課長

こども課での児童虐待に関する相談件数は、平成28年度が22件、平成29年度42件、平成30年度が54件です。昨今、新聞でも相談件数が増加しつつあるとの報道がありましたが、小矢部市でも相談件数は右肩上がりが増えていきます。なお、緊急的に一時保護を伴うような重篤な案件は、市内では発生していません。

来年4月の児童虐待防止法の改正により、例えば長時間の正座が虐待にあたる等、児童虐待の定義が変更されます。そのため虐待に関する認識について、「今までやっていたこの行為は、もしかしたら虐待に当たるのか」という相談が増えているように思います。

小矢部市要保護児童対策協議会は、それぞれの事案の状況に応じて関係する学校、保育所、児童相談所、警察署、主任児童委員、保健師等に集ってもらい、毎年定期的に開催し、状況確認及び支援方針の策定見直しなどを行っています。

また、24時間対応で児童相談所において相談受付をしている全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」が今年の10月から通話料が無料になりましたので、どんなことでも、児童の安全生命に関わりそうなことも含めて、無料で連絡をすることができるようになりました。

古村委員 保育所や学校の先生からの通報は多いのでしょうか。また民生委員・児童委員の関わりはいかがでしょうか。

こども課長 民生委員・児童委員については、地域に密着した存在、関係機関として会議に参加してもらい情報共有をしています。ただし、民生委員・児童委員や主任児童委員には強制執行力がありませんので、保護はできず、見守りをお願いしています。

古村委員 民生委員・児童委員からの通報はありますか。

こども課長 あります。不登校で学校がアクセスしにくい家庭の場合、地域からの気づきとして、学校よりも早く連絡をいただくこともあります。

教育長 ほかにご意見ご質問はありませんか。無いようですので、報告事項2「令和元年度市教育支援委員会措置判断結果について」説明願います。

教育総務課長 (報告事項2「令和元年度市教育支援委員会措置判断結果について」説明)

教育長 ただいまの説明について何かご質問はありませんか。
無いようですので、次に報告事項3「小中学校における出前講座（授業）の実施回数について」説明願います。

教育総務課長 (報告事項3「小中学校における出前講座（授業）の実施回数について」説明)

教育長 ただいまの説明について何かご質問はありませんか。

佐々木委員 どの学校も10件程度あるということですが、持ち込み企画はどのような例があるのでしょうか。

教育総務課長 「パラリンピック競技体験をする企画」や学校の学童農園のためJAや農家の方に依頼して農業指導に来ていただいたもの、夜高の武者絵の絵画指導などがあります。

古村委員 外部からの企画であっても、実際は教育課程の中に位置づけて実施している事が多いのではないのでしょうか。負担感がない持ち込み企画として、総合的な学習の時間や特色ある学校づくりの時間に当てはめて実施しているところが多いようです。

佐々木委員 学校が負担を感じる持ち込みの出前講座の件数を確認できればと思います。例えば、学校が予定したスケジュールに入っていないもの、授業カリキュラムへの割り込みとなるものがどれほどあるのでしょうか。

教育長	<p>では、学校への問い合わせ方を整理して再度報告して下さい。</p> <p>次に報告事項4「小矢部市立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を決める規則の制定について」説明願います。</p>
生涯学習文化課長	(報告事項4「小矢部市立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を決める規則の制定について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、次に報告事項5「令和2年(第58回)市成人式の開催について」説明願います。</p>
生涯学習文化課長	(報告事項5「令和2年(第58回)市成人式の開催について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、次に報告事項6「(仮称)石動コミュニティプラザの名称決定について」説明願います。</p>
生涯学習文化課長	(報告事項6「(仮称)石動コミュニティプラザの名称決定について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、次に報告事項7「(仮称)大谷統合こども園及び(仮称)蟹谷統合こども園の名称決定について」説明願います。</p>
こども課長	(報告事項7「(仮称)大谷統合こども園及び(仮称)蟹谷統合こども園の名称決定について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。</p> <p>議案、報告事項は以上ですが、その他として何かありませんか。</p>
教育総務課長	<p>その他の事項として、前回ご質問のあった学校のエアコンの電気代について、説明いたします。市内に小中学校が9校ありますが、平成31年7月分(8月請求)の電気料は合わせて310万円ほどでした。またエアコン稼働前の5月分(6月請求)の電気料は240万円ほどです。この差引70万円がエアコン使用による電気料といえます。差引額を9校で割り、1校あたりのエアコン電気料は月額で78,000円ほどになります。</p>
前田委員	エアコンは設置後、必ず更新時期が来ますが、予算はどのように見ているのでしょうか。
教育総務課長	補助事業がありますので、予算に合わせて年数台の更新を対応していきたいと思っています。
教育長	では、ほかにご意見ご質問が無いようですので、本日の日程は全て終了とさせていただきます。

いただきます。

本日も長時間にわたりありがとうございました。

今日を持ちまして今年の教育委員会定例会は全て終了となります。一年間を振り返り、改めて委員の皆さん、事務局の職員にお礼を申し上げます。

今年一年は着実に成果を積み上げることができた年だと思っております。一方、最近、文部科学省と経済産業省が組んで、GIGAスクール構想というものを立ち上げてきました。5年間で、全ての子どもたちに1タブレットを台ずつ配置するというものです。相当の予算がかかるとは思いますが、国は、思い切った方向に、政策の舵を切ってまいりました。私が入庁したときは、そろばんを使用していましたが、その後全職員に電卓が、そしてパソコンが配布されました。振り返ると、随分時代は変わったと感じますが、学校現場でも、このような大きな変化が生じようとしています。時代はどんどん大きく、かつ急速に変化しようとしていますし、またすでに変化がやってきました。現場を預かるものとして、どう時代の先を読んでいくのが大事だと思います。

また、量の蓄積は質の転換を生むと言われているように、日々の積み重ねが大事であり、先を見つつも、そこをおろそかにせず、子どもたちや市民が豊かな人生を送れるように、一つ一つ努力していくことが大切だと思います。教育の分野でも様々な課題がありますが、それは、市民の暮らしが良くなるように取り組む、やりがいのある課題だと思っており、取り組んでいく姿勢が大事だと思います。

新しい年を、やりがいに満ちた気持ちで取り組んでまいりたいと考えていますので、引き続き委員の皆さんのご指導をよろしく願いいたします。

最後に、次回定例会について事務局より説明をお願いします。

事務局長

教育長

(説明 次回定例会 令和2年1月30日(木) 午前10時)

以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者